

公有水面埋立事業における埋立用材に係る
外来生物の侵入防止に関する特別委員会記録
＜第1号＞

平成27年第2回沖縄県議会（6月定例会）

平成27年6月16日（火曜日）

沖 縄 県 議 会

公有水面埋立事業における埋立用材に係る
外来生物の侵入防止に関する特別委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 平成27年6月16日 火曜日
開 会 午後2時5分
散 会 午後5時1分

場 所

第7委員会室

議 題

- 1 委員長及び副委員長の互選
- 2 審査日程及び審査の要領等について

出 席 委 員

委 員 長	仲宗根	悟	君
副 委 員 長	奥 平	一 夫	君
委 員	島 袋	大	君
委 員	中 川	京 貴	君
委 員	座喜味	一 幸	君
委 員	照 屋	守 之	君
委 員	新 垣	哲 司	君
委 員	照 屋	大 河	君
委 員	新 里	米 吉	君
委 員	山 内	末 子	さん
委 員	玉 城	義 和	君

委	員	吉	田	勝	廣	君
委	員	前	島	明	男	君
委	員	西	銘	純	恵	さん
委	員	嘉	陽	宗	儀	君
委	員	大	城	一	馬	君
委	員	比	嘉	瑞	己	君
委	員	新	垣	安	弘	君

委員外議員 なし

欠席委員

當 間 盛 夫 君

○田代寛幸主幹 公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する特別委員の選任につきましては、本日の会議において、委員会条例第5条第1項の規定によりお手元に配付の名簿のとおり選任されております。

委員会設置後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

出席委員中、前島明男委員が年長者であります。

よって、この際、委員会条例第7条第2項の規定により、前島明男委員に委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

(前島明男委員、委員長席に着席)

○前島明男年長委員 ただいまから、公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する特別委員会を開会いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまで委員長の職務を行います。

なお、審査の進行上、ただいま御着席の席を仮の委員席として指定いたしました

いと存じますので、御了承をお願いいたします。

これより委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、指名推選で行うか投票で行うかを協議した結果、指名推選で行うことになった。)

○前島明男年長委員 再開いたします。

委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前島明男年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長の互選につきましては、指名推選の方法により、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前島明男年長委員 御異議なしと認めます。

よって、私から委員長には仲宗根悟君を指名いたします。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前島明男年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長には仲宗根悟君が当選されました。
ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。
休憩いたします。

(休憩中に、委員長着席)

○仲宗根悟委員長 再開いたします。

ただいま委員長に就任いたしました仲宗根悟であります。忌憚のない意見を交わしながら、委員会がスムーズに運びますよう頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、委員長の互選は終わりました。

なお、委員席につきましては、ただいま御着席のとおりといたしたいと思っておりますので、御了承をお願いいたします。

これより副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、指名推選で行うか投票で行うかを協議した結果、指名推選で行うことになった。)

○仲宗根悟委員長 再開いたします。

副委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることといたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲宗根悟委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長の互選につきましては、指名推選の方法により、私から指名いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲宗根悟委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には奥平一夫君を指名いたします。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲宗根悟委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には奥平一夫君が当選されました。
ただいま副委員長が選任されましたので、御挨拶を自席でお願いいたします。

○奥平一夫副委員長 ただいま委員の御推薦により副委員長を拝命いたしました。委員長を補佐しながら、しっかりとスムーズに議事が運営できますよう頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○仲宗根悟委員長 以上で、委員長及び副委員長の互選は終わりました。次に、審査日程について御協議をお願いいたします。休憩いたします。

(休憩中に、審査日程について協議したところ、自民党会派から日程案で提出者からの説明聴取を行うことになっている6月18日は代表質問通告締切日、執行部からの意見聴取を行うことになっている19日は一般質問通告締切日であることから、両日の審査は困難であり、調整を求める申し入れがあった。また、委員会に出席を求める者についても、調整を求める申し入れがあった。なお、審査日程については、本特別委員会の設置を協議した際に、2日間とすることで与党、野党及び中立会派で調整がなれていることが確認され、その後、審査日程等の調整のため暫時休憩をとることとし、3時をめぐりに再開することとなった。)

○仲宗根悟委員長 再開いたします。
暫時休憩いたします。

午後2時40分休憩
午後4時55分再開

(休憩中に、委員長、副委員長及び与野党で話し合った結果、26日に参考人招致及び時間があれば提出者からの説明聴取を行うこと、7月7日に提出者からの説明聴取を行うことで調整がなされた。また、参考人の人数及び人選については、委員長と与野党の代表者が協議を行うこととなった。)

○仲宗根悟委員長 再開いたします。

審査日程について、委員長、副委員長及び与野党で話し合った結果を御報告いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、委員長から、委員長、副委員長及び与野党で調整した日程案について報告がなされ、協議の結果、6月26日に参考人招致及び時間があれば提出者からの説明聴取を行うこと、参考人の人数及び人選については、委員長と与野党の代表者が協議を行うこと、7月7日の各常任委員会終了後に提出者からの説明聴取を行うことで意見の一致を見た。)

○仲宗根悟委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

審査日程につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲宗根悟委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、本特別委員会は、予算特別委員会及び決算特別委員会と同様な委員数でありますので、委員会を円滑に運営するため、質疑の要領等を定める必要があると考えております。

質疑の持ち時間などの質疑の要領等について御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、質疑の要領等について協議した結果、別添質疑の要領等案のとおり行うが、参考人招致については、1名2時間以内に終了するよう努めることとし、質疑の時間等は参考人の人数等を協議する際に調整することで意見の一致を見た。)

○仲宗根悟委員 再開いたします。

お諮りいたします。

質疑の要領等につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲宗根悟委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次回は、6月26日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

年長委員 前島明男

委員長 仲宗根 悟